

# 大村市国土強靱化地域計画の改定案について

## 【国土強靱化地域計画とは】

地震や豪雨などの大規模災害に備え、道路や上下水道などのインフラ整備に加え、避難体制や防災訓練、情報共有、地域連携の強化を進め、激甚化・頻発化する自然災害から、市民の生命と健康、暮らしを守るため、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心なまちを目指して策定する計画です。

本市においては、令和2年6月に大村市国土強靱化地域計画を策定しました。

## 【計画改定の趣旨】

現行の大村市国土強靱化地域計画は、令和8年3月に計画期間が満了することから、本市の強靱化に関する取組を国基本計画や県地域計画との整合を図りながら、関係機関相互の連携のもと、総合的かつ計画的に推進するために改定するものです。

なお、国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年に国土強靱化基本法を制定し、翌平成26年には国土強靱化基本計画を策定、その後、平成30年及び令和5年に改定が行われています。また、長崎県においては、平成27年に長崎県国土強靱化地域計画を策定し、令和3年3月の改定を経て、令和8年4月に次期改定を予定しています。

## 【計画の期間】

令和8年度から令和12年度までの5年間

# 大村市国土強靱化地域計画（改定案概要）

## 第1章 大村市国土強靱化地域計画の趣旨・位置付け

- 激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命と健康、暮らしを守る「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心なまちを目指し、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進
- 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく本件の国土強靱化地域計画として策定

## 第2章 市地域計画の基本的な方針等

### ○ 基本目標（変更なし）

- 1 人命の保護を最大限図ること
- 2 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- 4 迅速な復旧復興を図ること

### ○ 事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限に防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保すること
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 第3章 本市の特性

### ○ 地域の特性

位置、面積、地形、地質、気象・気候、人口、土地、交通、施設の9項目の本市の基礎データを記載

### ○ 災害想定

甚大な被害をもたらすおそれのある大規模自然災害等を記載

## 第4章 脆弱性評価と推進方針

### ○ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

6つの「事前に備えるべき目標」を達成する上で、絶対に回避すべき事態32項目を設定

### ○ 個別分野と横断的分野

最悪の事態にならないための方向性を施策分野ごとに設定  
個別的分野6分野、横断的分野5分野を設定

### ○ 脆弱性評価・推進方針

リスクシナリオを回避するため、脆弱性の評価（分析・課題の洗い出し）を行い、取り組むべき対策の方向性を整理

## 第5章 計画の推進

### ○ リスクシナリオごとの重点化

過去の災害経験や緊急性等の観点から推進方針の優先順位付けを行い、優先順位が高いものについて重点化

### ○ 指標

重点化で示した主な取組について、進捗を把握するため指標を設定

# 改定の内容

## 1 国・県の内容を踏まえ改定するもの

### (1) 第2章 市地域計画の基本的な方針等

#### ① 事前に備えるべき目標

- ・ 国が近年の自然災害、社会情勢等を踏まえ、目標を整理・統合したことに合わせ、大村市も8項目から6項目に再編

### (2) 第4章 脆弱性評価と推進方針

#### ① 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・ 国の事前に備えるべき目標の再編等によるリスクシナリオの整理・統合に合わせ、大村市も40項目から32項目に再編
- ・ 「暴風雪や豪雪、暴風等に伴う多数の死傷者の発生」「想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱」を追加

#### ② 個別的分野と横断的分野

- ・ 横断的分野に3分野（人材育成・官民連携・デジタル活用）を追加

## 2 大村市独自に改定するもの

### (1) 第3章 本市の特性

#### ① 地域の特性 気象、人口等の基礎情報を最新のデータに更新

#### ② 災害想定 水害の項目に令和2年度7月豪雨災害（写真含む。）を追加

### (2) 第4章 脆弱性評価と推進方針

#### ① 脆弱性評価・推進方針

- ・ 「新幹線施設周辺整備」について、整備が完了したため削除
- ・ 大村インターチェンジなどのバリアフリー化の推進を図るため、「交通結節拠点の機能強化」を追加

### (3) 第5章 計画の推進

#### ① リスクシナリオごとの重点化

- ・ 現行計画で重点化しているものは、引き続き重点化
- ・ 過去の豪雨災害を経験を踏まえ、「突発的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生」（リスクシナリオ1-4）を新たに重点化

#### ② 指標

- ・ 重点化したリスクシナリオの主な取組について、目標値等を更新